一般主任計量者試験のお知らせ

令和８年度（第２回）一般主任計量者試験を以下のとおり実施します。

1　**受験資格**　一般計量証明事業に従事している方、又は今後従事する予定の方。ただし、県外からの受験には制限を設けています。「１０その他の留意事項」を参照してください。

2　**試験日時**　令和９年１月１４日（木曜日）　午後３時から午後４時

3　**試験場所**　福岡県計量検定所　２階会議室　（福岡県糟屋郡粕屋町大字大隈１８８番地２）
電話：０９２－９３９－１５４３

4　**受験区分**　事業の区分に応じた「長さ」、「質量」、「面積」、「体積」及び「熱量」のうちいずれか一つを選択。

5　**受験定員**　３０名（定員を超えた場合、次回（令和９年７月予定）以降の受験をお願いする場合があります。）

6　**受験料**　無料

7　**願書受付**　令和８年１１月１８日（水曜日）　から　令和８年１２月１８日（金曜日）
※郵送の場合、当日消印有効

8　**願書の提出方法**（電子申請又は郵送）

（１）電子申請の場合（推奨）

写真※を準備の上、下記のいずれかより電子申請のページにアクセスし、その中の説明に従って入力等を行ってください。なお、電子申請ではメールアドレスが必須となります。

ア　福岡県計量検定所 HP（一般主任計量者試験の実施）内のリンク

イ　https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/Nj6dJvyb の直接入力

ウ　右記の QR コード

（２）郵送の場合

一般主任計量者試験受験願書に記入し写真※を貼付けの上、１部を下記の送付先まで送付してください。

〒８１１－２３０２　福岡県糟屋郡粕屋町大字大隈１８８番地２
福岡県計量検定所　指導課
電話：０９２－９３９－１５４３

※　写真は受験者本人のものとし、その要件は以下のとおりです。要件に合致していない又は画像が不鮮明等の理由により、再度の提出をお願いする場合があります。

電子申請	郵送
デジタルカメラ等で撮影した写真 ・拡張子が jpeg、jpg、png の画像ファイル ・縦横比は４：３又は 16：9 ・無帽、正面、上三分身、無背景（単一色） ・提出日前６か月以内に撮影したもの	写真専用の台紙に印刷した写真 ・写真の大きさは縦 3.0 ㎝×横 2.4 ㎝ ・無帽、正面、上三分身、無背景（単一色） ・提出日前６か月以内に撮影したもの ・裏面に氏名を自署

※ QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

9　試験科目及び合否

（1）試験科目

ア　計量関係法規　　１０問

イ　計量に関する基礎知識　５問

ウ　計量器に関する知識　　５問（事業の区分に応じたもの）

共通問題となる科目ア、イの１５問に事業の区分に応じた科目ウを加えた全２０問とし、１問５点の合計１００点満点で採点します。

（2）合格点は７０点以上。ただし、事業の区分に応じた科目ウ５問のうち２問（１０点）以上の正解を必須とします。

（3）合否については、後日郵送にて受験者全員へ通知し、合格者の方には一般主任計量試験合格証を交付します。

１０　その他の留意事項

（1）県外の方（福岡県内の事業所に勤務されている方（勤務予定含む）又は福岡県内に居住されている方以外）は、事業所の所在地を管轄する計量行政機関からの要請があった場合に限り受験できます。

（2）受験希望者が定員を超えた場合、福岡県内の事業所に勤務されている方（勤務予定含む）又は福岡県内に居住されている方の受験を優先します。

（3）電子申請により受験願書を提出された方には、受付期間終了後１週間を目途に受験案内のメールを送信します。

（4）受験票は当日お渡しします。

（5）受験の有無にかかわらず一度提出された受験願書は返却しません。